

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月13日
【四半期会計期間】	第14期第2四半期（自平成24年11月1日至平成25年1月31日）
【会社名】	株式会社ビットアイル
【英訳名】	Bit-isle Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 寺田 航平
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目5番5号
【電話番号】	03-5782-8721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 深井 英夫
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目5番5号
【電話番号】	03-5782-8721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 深井 英夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年3月15日に提出した第14期第2四半期（自平成24年11月1日至平成25年1月31日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものとします。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(2) 財政状態の分析

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(2) 新株予約権等の状況

第11回新株予約権 Bプラン

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(2) 財政状態の分析

(訂正前)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は30,687百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,562百万円増加しました。これは現金及び預金の増加1,108百万円、立替金の減少563百万円、データセンター等の設備投資による有形固定資産の増加2,133百万円、投資有価証券の増加230百万円及びデータセンター建物、設備等の減価償却による減少1,607百万円が主な要因であります。

< 後略 >

(訂正後)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は30,687百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,562百万円増加しました。これは現金及び預金の増加1,108百万円、立替金の増加563百万円、データセンター等の設備投資による有形固定資産の増加2,133百万円、投資有価証券の増加230百万円及びデータセンター建物、設備等の減価償却による減少1,607百万円が主な要因であります。

< 後略 >

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(2) 新株予約権等の状況

第11回新株予約権 Bプラン

(訂正前)

決議年月日	平成24年12月4日
新株予約権の数(個)	672
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成24年12月20日から 平成54年12月3日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

<後略>

(訂正後)

決議年月日	平成24年12月4日
新株予約権の数(個)	660
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成24年12月20日から 平成54年12月3日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

<後略>